



Ultima Markets (Mauritius) Ltd（以下「Ultima Markets」）

Ultima Markets は、Ultima Markets (Mauritius) Ltd の商号です。

主要事実概要

リスク警告：外国為替証拠金取引（FX）や差金決済取引（CFD）などのレバレッジを利用したデリバティブ商品は、お客様の資本に重大なリスクをもたらします。これらのレバレッジ型デリバティブ商品は、すべての投資家に適しているとは限りません。レバレッジの効果により、利益だけでなく損失も拡大します。レバレッジ型デリバティブ商品の価格は、お客様に不利な方向へ極めて短時間で変動する可能性があります。その結果、投資元本を超える損失が発生する可能性があります。追加の資金拠出を求められる場合があります。金融商品への投資を決定する前に、投資目的、取引に関する知識および経験、ならびに財務状況を慎重にご検討ください。FXおよびCFD取引は、当該商品のリスクの性質および取引に伴うリスクを十分に理解し、かつ失っても支障のない資金のみを用いて行ってください。必要に応じて、独立した専門の金融アドバイザーの助言を求めてください。

本主要事実概要は、Ultima Markets (Mauritius) Ltd の顧客契約書および関連法的文書（以下、総称して「主要契約書類」といいます）の重要事項を概説するものです。当社ウェブサイトに掲載されている当社の方針と併せてお読みください。本主要事実概要と主要契約書類の条件が矛盾する場合は、主要契約書類の条件が優先されます。

バージョン：2023年7月

info@ultimamarkets.com

1. Ultima Markets (Mauritius) Ltd	1
2. 顧客契約書	1
3. 執行のみのサービス	1
4. レバレッジ	1
5. 当社商品の取引リスク	1
5.1. レバレッジ	2
5.2. 外国為替リスク	2
5.3. 証拠金要件	2
5.4. ストップロス注文およびテイクプロフィット注文は保証されません	2
5.5. オペレーショナルリスク	3
5.6. コーポレートアクション.....	3
5.7. 当社の一定の裁量権の行使	3
5.8. 執行リスク	4
5.9. 電子取引プラットフォームリスク	4
5.10.自動取引リスク	4
5.11.自動清算	5
6. お客様の義務	5
7. 当社商品の主要特性	5
7.1. 当社が提供する商品の種類.....	6
8. 手数料およびその他のコスト	6
8.1. 管理手数料（スワップフリー口座のみ）	6
8.2. 取引手数料	6
8.3. マーケットデータ購読料	7
8.4. 手数料およびコストの変更	7
9. 最良執行	7
10. オンボーディングおよび本人確認（KYC）要件	7
11. 市場不正、不審取引および注文報告	7
12. 契約違反および解約の結果	8
13. 不可抗力	8
14. 苦情処理手続	8

1. Ultima Markets (Mauritius) Ltd

お客様は、Ultima Markets (Mauritius) Ltd（以下「当社」または「Ultima Markets」といいます）との間で契約を締結することになります。当社は、モーリシャス金融サービス委員会（以下「FSC」といいます）により、投資ディーラー（フルサービスディーラー、引受業務を除く）として認可・規制されています（ライセンス番号：GB 23201593）。

2. 顧客契約書

本主要事実概要においてお客様に提供される情報は重要であり、お客様を法的に拘束するものです。当社との関係を規律するその他の法的条件は、顧客契約書に詳述されています。オンラインで申請する場合は、申込書を完全に記入のうえ、処理のために電子的に Ultima Markets に提出する必要があります。

3. 執行のみのサービス

Ultima Markets は、執行のみのサービスを提供しています。本主要事実概要または当社が発行する主要契約書類のいかなる内容も、当社またはその他の者によるCFD、外国為替証拠金契約、通貨その他の金融商品への投資の推奨と解釈されるべきものではありません。お客様は、当社との間で取引する商品の選択について責任を負います。当社は、いかなる商品のパフォーマンスについても表明を行いません。商品のパフォーマンスは、お客様の投資判断によって左右されます。

4. レバレッジ

投資家は、担保（当初証拠金）として、また市場の不利な変動に対するすべての純デビット（変動証拠金）をカバーするため、取引前に資金を入金することが求められます。すなわち、ポジションは市場の変動を考慮するために時価評価ベースで監視されます。お客様が損失を被り、証拠金要件を満たさなくなった場合、口座への「追加入金」またはポジションの「決済」が求められます。

レバレッジには利益を拡大する効果がありますが、損失も同様に拡大し、その結果として大きなリスクを伴います。CFDまたは外国為替証拠金契約では、CFDまたは外国為替証拠金契約の対象となる原資産へのエクスポージャーを確保するために、少額の当初入金額（すなわち証拠金）の提供のみが求められます。CFDまたは外国為替証拠金契約に関連する契約金額を提供する必要はありません。

5. 当社商品の取引リスク

本セクションは、当該商品に適用されるすべてのリスクを詳述するものではなく、当該商品の取引に伴う主要な重大リスクを概説することを目的としています。

5.1.レバレッジ

当該商品の取引においては、少額の証拠金要件により高度なレバレッジを利用することができますが、これはお客様に有利にも不利にも働く可能性があります。レバレッジの使用は、大きな損失だけでなく大きな利益をもたらす可能性があります。レバレッジの影響により、市場のわずかな変動がお客様に有利な場合には大きな利益を意味する一方、不利な場合には相当な損失をもたらす可能性があります。

5.2.外国為替リスク

外貨建ての当社商品は、お客様の口座残高の急速かつ大幅な変動をもたらす可能性があります。短期の通知または予告なしに追加証拠金の支払いが必要となる可能性があります。

5.3.証拠金要件

お客様は、外国為替証拠金契約またはCFDポジションを開設する前に証拠金を支払う義務があり、その後もポジションが決済されるまでの間、追加の証拠金を支払う義務が生じる場合があります。必要証拠金は通常、少なくとも以下の合計額となります。

- ・当該契約について Ultima Markets が当初および事後に要求する証拠金；加えて
- ・お客様の口座における他のポジションの実現損失/未実現損失に対する支払いをカバーするために Ultima Markets が要求する証拠金；加えて
- ・いかなる外国為替レート調整をカバーするために Ultima Markets が要求する証拠金。
- ・短期の通知または予告なしにも証拠金要件を満たさない場合、一部または全部の契約/ポジションが予告なく決済される場合があります。不完全ヘッジはマージンコールを発生させない場合がありますが、Ultima Markets に未決済ポジションを決済する権利を与えます。

5.4.ストップロス注文およびテイクプロフィット注文は保証されません

Ultima Markets の電子取引プラットフォーム内でストップロス注文またはテイクプロフィット注文を設定することができますが、当社はこれらの仕組みが有効に機能することを保証することができません。これは、市場が不安定となったり予期せぬ事態が発生したりすることで、お客様のストップロス注文またはリミットロス注文が受け付けられない、あるいは当初設定した価格よりも不利な次の利用可能価格で発動する場合があるためです。

5.5.オペレーショナルリスク

Ultima Markets の電子取引プラットフォームに関するオペレーショナルリスクは、当社が提供するすべての外国為替証拠金契約またはCFDに内在するものです。例えば、通信、コンピューターおよびコンピューターネットワークなどの運用プロセスの障害、または外部事象が取引の執行および決済の遅延をもたらす可能性があります。当社は、オンライン取引プラットフォームの障害または第三者によるデータ提供の障害を含む（ただしこれらに限定されない）当社の管理外の運用プロセスにおける遅延、エラーまたは障害によって損失が生じた場合、お客様に対して責任を負いません。

5.6.コーポレートアクション

コーポレートアクションがポジションに影響を与えるリスクがあります。コーポレートアクションが発生した場合、当社は、当該事象の直前のポジションの経済的同等性を維持し、または当該事象がポジションに与える影響を反映するため、当該事象の希薄化または集中化の効果を考慮して当該ポジションに対して行うべき調整（もしあれば）を合理的に決定するものとします。かかる調整は、当社が合理的に決定する日から効力を生じます。

5.7.当社の一定の裁量権の行使

顧客契約書には、お客様の商品に影響を与える可能性のある一定の裁量権を当社に付与する規定が複数存在することにご注意ください。これらの裁量権には以下が含まれます。

商品のポジションの開設および決済に使用される基本通貨の価格の設定。基本通貨の価格は、ヘッジングパートナーから当社に提示される現在の市場価格を参照して設定されます。ただし、特定の状況において、当社が設定する価格は現在の市場価格と異なる場合があります。特に：

- 当社は、主としてシステム障害により、マーケットメーカーとして機能し、お客様との取引に応じる価格を設定する場合；および
- 取引制限のために価格を決定できない場合、当該制限の直前の価格が適用される場合；または
- 当社が、取引全体または当該通貨の取引に影響を与える市場環境を考慮しつつ、合理的に行動する中で当社独自の裁量により決定する場合。

当社は、以下を含む一定の状況が生じた場合、商品のポジションの全部または一部を決済し、開設可能なポジションの総額を制限し、注文を拒否し、または当社との間の契約を終了させることができます。

- 当社の判断を事前に書面でお客様に通知したうえで、当社の単独裁量により決定する場合；または
- 顧客契約書に基づく当社の権利を保護するために合理的に必要と判断する場合。

お客様は、当社の裁量権の行使を指示する権限を有しません。

5.8. 執行リスク

当社商品の取引に関する価格の提示は参考目的にすぎず、お客様の注文の執行時点における実際の価格が適用されます。Ultima Markets は最善の能力をもってお客様の注文を執行しようとしませんが、注文がお客様の指定価格で執行されることを保証するものではありません。これは、ボラティリティまたは出来高の増加により生じる「スリッページ」として知られる現象です。これは、市場における重要な経済ニュースや「ギャップ」が生じる場面で最も頻繁に発生し、極端な価格変動により注文の執行が困難な状況を生み出します。

お客様の注文の執行は常に、すべての価格水準において利用可能な流動性に依存します。お客様が特定の価格での執行を希望していても、市場が大きく変動し、または流動性が枯渇している場合があります。その場合には注文は次の利用可能な価格で約定します。

5.9. 電子取引プラットフォームリスク

お客様は、電子取引プラットフォームにアクセスするための手段（パーソナルコンピューター、モデム、電話線その他のアクセス回線を含みますが、これらに限定されません）を提供・維持する責任を負います。インターネットおよびワールドワイドウェブは一般的に信頼性が高いものの、技術的な問題その他の状況によりアクセスが遅延または妨げられる場合があります。インターネットおよびそれに伴う電子取引プラットフォームにアクセスできない場合、Ultima Markets が提供する商品の取引を希望通りに行うことができず、その結果として損失を被る可能性があります。システムが利用不能の場合、お客様は Ultima Markets の担当者に電話で決済注文を出すことができます。さらに、9月11日のような事象や世界的な大惨事など、予期せぬ極端な市場状況においては、Ultima Markets は電子取引プラットフォームの運用またはその一部を停止する権利を有します。かかる場合、Ultima Markets は当社独自の裁量により（通知の有無を問わず）、その時点で公正かつ合理的と判断する価格でお客様の未決済契約を決済することがあります。Ultima Markets は当社独自の裁量により、顧客口座に数量制限を課すことがあります。かかる措置は極端な市場状況においてのみ実施され、かかる裁量はおお客様の最善の利益のためにのみ合理的に行使されることにご注意ください。

5.10. 自動取引リスク

Ultima Markets の電子取引プラットフォームにサードパーティの取引ツールおよびシステム（自動売買戦略/エキスパートアドバイザー、コピートレーダー、ロボットトレーダーなど）を接続して使用することができますが、これらのツールおよびシステムの使用は高リスクであり、重大な財務損失を招く可能性があります。当社は、サードパーティのプロバイダーがツールおよびシステムを開発する際に使用するロジックまたはコードを一切管理しておらず、プラットフォームに関連したこれらの動作について責任を負いません。

お客様は、当社との取引に使用するサードパーティのツールまたはシステムが、適切な場合にはお客様に対して当該サービスを提供することについて適切なライセンスまたは許可を有する信頼できるプロバイダーによって開発されたものであることを確認するための措置を講じる必要があります。

当社は、自動売買アルゴリズムの失敗またはプロバイダーの行為によって生じたいかなる損失についても責任を負いません。

5.11.自動清算

Ultima Markets は、口座残高がお客様の口座に適用される清算水準に達した場合または下回った場合、事前の通知なしにお客様の未決済外国為替証拠金契約またはCFDポジションの一部または全部を清算することがあります。これにより、お客様の口座に実現損失が発生する可能性があります。Ultima Markets は、いかなる時点においても、またはお客様の外国為替証拠金契約もしくはCFDポジションの全部もしくは一部に関して、この権利を行使することを保証するものではありません。これはリスク管理や十分な証拠金の維持義務を代替するものではありませんので、依拠しないようにしてください。

6. お客様の義務

当社での口座開設には複数の義務が伴うため、顧客契約書の条件を理解し、マージンコールに対応するための十分な資金を保有することが重要です。口座残高がマイナスとなった場合、ゼロまたはプラス残高に戻すために資金を入金することが求められます。お客様は口座および未決済ポジションを頻繁に監視し、顧客契約書の条件または適用法令に違反した取引を行わないようにする必要があります。

7. 当社商品の主要特性

差金決済取引（以下「CFD」といいます）は、原資産を直接売買することなく、原資産の価格の上昇または下落に基づいて取引を行うことができるレバレッジ型デリバティブ商品です。CFDは、指数や商品を含む幅広い市場における利益（または損失）の機会を提供します。証拠金外国為替取引（以下「Margin FX」といいます）は、通貨を原資産とする、CFDと経済的に同等の商品です。

7.1.当社が提供する商品の種類

当社は以下の商品を提供しています。

- Margin FX
- 指数CFD
- エネルギーCFD
- 株式CFD
- ソフトコモディティCFD
- 貴金属CFD
- 暗号資産CFD
- ウェブサイトまたは電子取引プラットフォームに随時掲載されるその他の商品。

8. 手数料およびその他のコスト

当社の取引費用には、取引コミッション、スプレッドのマークアップ、オーバーナイト資金調達費用が含まれる場合があることにご注意ください。これらのコストはすべてお客様の口座残高を相応に減少させ、取引における損失を増加させ、または利益を減少させる場合があります。一部のケースでは、当社はお客様を当社に紹介した紹介者に報酬を支払います。お客様の銀行は、取引の通貨およびタイミングに応じて、入出金に対して手数料を請求することがあります。当社は、これらの取引に対して手数料を請求しません。

8.1.管理手数料（スワップフリー口座のみ）

スワップフリー口座は、資金調達手数料およびロールオーバー費用・利益を支払いまたは受け取りません。スワップフリー口座には管理手数料が課されます。管理手数料は、当社の流動性提供者が課す手数料に社内処理手数料（概算10%）を加えたものです。

8.2.取引手数料

株式CFDを取引する際、お客様の口座に取引手数料が課される場合があります。通常：

- 米国株式CFDの取引には、お客様の口座通貨に換算した1取引あたり6米ドルの手数料が発生します。
- 香港株式CFDの取引には、50香港ドルまたは取引金額の0.25%（ $\text{契約数} \times \text{株価} \times 0.25\%$ ）のいずれか大きい方の手数料が、お客様の口座通貨に換算されて発生します。
- オーストラリア株式CFDの取引には、取引金額の0.08%（ $\text{契約数} \times \text{株価} \times 0.08\%$ ）の手数料が発生します。最低手数料は1取引あたり8豪ドルです。

8.3.マーケットデータ購読料

株式CFDを取引する際、お客様の口座にマーケットデータ購読料が課される場合があります。マーケットデータは Ultima Markets で取引するすべてのお客様が利用可能ですが、株式CFDを取引する場合のみ購読者とみなされます。Ultima Markets は当社独自の裁量により、事前の通知なしにいかなるマーケットデータの購読を解除する権利を有します。

8.4.手数料およびコストの変更

顧客契約書に基づき、当社は通知を行うことにより、追加手数料および/またはスプレッドを課し、または本主要事実概要に定める現在の手数料および/またはスプレッドを引き上げることができます。

9. 最良執行

当社は、商品を問わず、取引の執行においてお客様が公正に扱われ、最良の価格を受けられるよう確保することに努めています。当社の最良執行方針は、個人顧客および専門顧客の双方に適用されます。

10. オンボーディングおよび本人確認（KYC）要件

口座申請時または取引関係の継続中、当社での口座を維持するために、当社はおお客様に対し、適用されるすべての法令（金融犯罪防止に関するものを含みますがこれに限定されません）を遵守し、証拠金取引がお客様にとって適切な投資活動であるかを判断するために、本人確認、住所、入金の実証および出所、ならびに知識・経験に関する情報の提供を求めます。また、当社は、適用される場合にはお客様の取引に関する情報を関連する権限ある当局に報告することが求められます。

11. 市場不正、不審取引および注文報告

Ultima Markets は、市場不正および不審取引のいかなる事例についても報告する義務を負います。お客様は、価格または関連市場の正常な機能を歪めもしくは操作する活動、またはインサイダー情報に基づく活動に従事してはなりません。お客様が顧客契約書に定義される不審取引行為に従事したと疑われ、または判明した場合、Ultima Markets は即時効果をもってお客様の取引口座を一時的または永久に停止し、被った損失を回収し、すべての注文を無効とし、関連する利益を取り消す権利を有します。

12. 契約違反および解約の結果

いずれの当事者も相手方への書面による通知をもって本契約を終了させることができますが、これにより本契約に基づいて既に生じた権利は何ら侵害されません。Ultima Marketsは、契約の終了時またはデフォルト事由の結果として、いつでも当社および取引相手方の利益を保護するために未決済の取引を処理することができます。

13. 不可抗力

お客様、当社または当社の流動性提供者に影響を与える当社の管理外の事象（停電、ブロードバンドまたは取引接続の障害など）（広義に「不可抗力事由」といいます）が発生し、これにより当社がお客様に投資サービスまたは付随サービスを提供できなくなった場合、顧客契約書に基づく当社の義務は不可抗力事由の継続期間中延期されます。

14. 苦情処理手続

当社のサービスのいずれかの側面についてご不満の場合は、担当のアカウントマネージャーにご連絡ください。正式な苦情を申し立てる場合は、お問い合わせページからサポートチームにご連絡ください。苦情の処理方法については、ウェブサイトに掲載されている苦情処理方針をご参照ください。

本主要事実概要の英語版と日本語版との間に相違または不一致がある場合には、英語版を優先するものとします。